

I 電子カルテと透析支援システムの相違

- point ▶ 電子カルテは患者の診療データを一括して管理するシステムである。
▶ 透析支援システムは透析業務のみに特化した部門システムである。

1 電子カルテの特徴

電子カルテはすべての診療記録を電子データとして一元管理するシステムで、これには電子保存の三原則である真正性、見読性、保存性が担保されていない。一般的に、電子カルテはX線や検体検査などの検査システムや医事会計システム、透析支援システムなどの部門システムと連携して活用され、これらを総合して病院情報システム（hospital information system；HIS）と呼ぶ（図1）。このHIS導入により、医師の指示、検査結果、薬の処方、診療記録、看護記録、物流、医事会計情報管理を電子カルテで行

病院情報システム

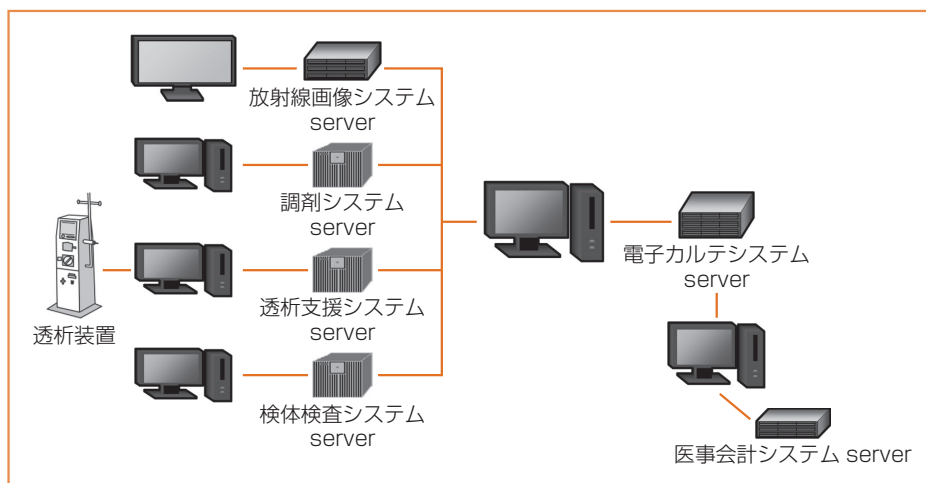


図1 病院情報システム（HIS）の構成

【用語解説】

〔電子保存の三原則〕

● 真正性

正当な人が記録し確認された情報に関し、第三者から見て作成の責任の所在が明確であり、かつ、故意または過失による、虚偽入力、書き換え、消去、および混同が防止されていること。

● 見読性

電子媒体に保存された内容を、権限保有者からの要求に基づき必要に応じて肉眼で見読可能な状態にできること。

● 保存性

記録された情報が法令などで定められた期間にわたって真正性を保ち、見読可能にできる状態で保存されること。